

2023(令和5)年度 女性リーダー育成講座 課題学習成果レポート概要

1	岩井 奈保美 (所沢市)	既婚でも未婚でも「バリキャリア」じゃなくても 自分らしく生きていけるためのキャリア形成支援 ～「個」が輝く女性活躍の多様性～	女性はライフイベント（人生における重要な出来事）と就労が相互に影響を受けやすく、予期せぬ変化により 予定していたキャリアの中断や再構築を迫られるケースが度々起こり得る。けれど女性向けキャリア支援の多く は「妻」や「母」といった役割割りに対するものが多い。不確実なライフイベントにあっても既婚・未婚に関わらず、受 け身ではなく、主体的に自分の意思で選択し、繋がるキャリアプランを形成していける「個」に対するキャリア形 成支援の必要性を強く感じ、テーマとした。
2	植田 美奈子 (越谷市)	働く女性が抱える介護負担問題 —中高年女性の介護離職が多い理由と社会に与える 影響	ほとんどの人は、なんらかの形で突然に「親の介護」に関わる可能性があり不安を感じているのではないだろう か。病院の付添や様々な申請や専門家との相談などの時間が急に必要となり、仕事を調整する必要性があ るからだ。労働者が家族の介護に専念するために、仕事を辞める離職は「介護離職」と言われている。 この「介護離職」が女性に多い記事を目にし、女性の社会進出が進む中で重要な課題ではないかと考え男女 共同参画及び就労や介護離職についての情報を収集し問題点について整理した。
3	岡本 美保 (川口市)	名前を変えずに結婚したい —私らしい結婚を続けるには	法律婚での姓の選択は、男性側を選択するケースが圧倒的で、約95%にも及びます。これはアイデンティ ティーの変化や、公的書類の名義変更手続きなど、多くの対応を女性側だけに強い状況です。私たち夫婦 は「選択的夫婦別姓制度」の法制化を待ちながら、19年間事実婚生活を続けてきました。事実婚でありな がら法律婚に準じた夫婦の権利を得るための対策や、「選択的夫婦別姓制度」の法制化をめぐる動向など について調べてみました。
4	金田 節子 (桶川市)	地域と学校を繋ぐ「架け橋」となれるものは？ ～気軽に集える居場所の開設をめざして～	今回、養護教諭としての現職時代から退職した現在に至るまでライフワークとして学び続けている性教育を軸 に地域と学校を繋ぐ「架け橋」になれるようなことが出来れば、と受講した。繋がっている仲間達との協働で「子 ども達や若者の声をすくい上げ、語りあい、学びあいながら、この1年で、着手できたことや課題」等を紹介した い。 ①中学3年生にターゲットを絞ったアンケート調査の結果を活かした卒業期の「性と生の学び」の概要 ②若者やどの世代も気軽に利用できる居場所やシステム構築等に向けて、他の活動団体の見学 実践でき たこと
5	小林 晶子 (上尾市)	女性が高学歴を仕事に生かすには	日本には難関大学を卒業しても高学歴を仕事に生かせていない女性がたくさんいる。女性であることによる押 さえつけの強い状態で優遇されている高学歴の男性が就くような仕事に就くのは難しい。筆者自身が女性カ レッジ（さいたま市男女共同参画推進センター）と女性リーダー育成講座でジェンダー教育を受け、学んだこと をまとめた。高学歴を仕事に生かせていない女性へ配慮してもらいたいことにも触れた。ジェンダー教育により、 十分な金銭的報酬ではなくてもそれぞれに合った働きがいのある人間らしい仕事を実践できるようになればと。
6	匿名希望	職場での女性の地位向上について	初回2回の講義を聴いて一番身近に感じたことをテーマに選びました。会社員として働いている中で女性として の困難を感じる事として、男性に比べて昇進が遅い。女性が活躍できるための社内制度が少ない。社内研修 やスキルアップが男性には多くあるのに女性にはその機会が少なくジェンダーギャップを感じました。レポートを通し て詳細な現状を知ることが出来ました。知ることによって次のステップへ進むことが出来ました。
7	鈴木 恵子 (三郷市)	聖☆日本語ボランティア ～夜間中学校開校への道～	埼玉県全体からしても海外からの移住者は増えている。三郷市は22人に1人は外国人である。今後も更 に増えてくことが想定される。留学目的や就労で移住してきた人もいるが、最近では親の転勤や国の已むおえ ない事情により移り住んでいる人も多い。そのため、日本語の知識がゼロといった外国人が増えており、自分の 国の義務教育を終えていない外国ルーツの人が多数いる。彼らが進学や就職するためには義務教育を修了 することが不可欠だ。彼らの将来を考えた上でも、三郷市には夜間中学校の開校が必要だ。
8	田村 智子 (川越市)	市民の声を議会に届けるには？	コロナ真っ只中のとき、特に子ども達がたくさんの我慢を強いられてきました。何とか変えたいという思いから現状 を伝えようと、市民意見箱で市長や市の関係各所へ要望や意見を送ったり、市議会議員の方にも問題を伝 えるため市議会への陳情提出をしてきましたが、それだけでは一市民の独り言として改善されることはありません。 しかし、昨年、埼玉県議会でも虐待禁止条例の改正案が取り下げとなった問題から、市民が政治に関心を持 ち声を上げることで変えられることもあるのだと実感を得て、議会等に市民の声を届けるためにはどうすればよ いかということについて考えてみました。今後も未来の子どもたちのために、引き続き活動を続けていきたいと思っ ています。
9	中村 みち子 (富士見市)	避難所においてトランスジェンダー女性に起こりう る問題より身近な防災を考える	中学校の制服が性別に関らず選べるようになったことから、トランスジェンダーの人たちについて考えるようになりま した。トランス女性の女性トイレの使用が話題となる中、男女がはっきり分けられてしまう避難所ではどうするの だろうという疑問をきっかけに、防災の現状について調べていくと、防災にはダイバーシティの視点がなく、現在で も男性中心であることがわかりました。そのことを踏まえて、自分の住んでいる富士見市の防災の現状を調査・ 考察し、誰もが安心して利用できる避難所になるために配慮される立場から運営に参画するための方法を他 の行政の好事例を挙げ考えました。
10	茂木 紗良 (さいたま市)	学校の中でのジェンダー	ジェンダー平等に近づくための課題は、学生の私にとって一番身近な学校の中にもあるのではと思い、学校に関 するジェンダーをレポートのテーマにした。調査によると、性別による不平等を感じた経験がある女子高校生は 多い。学校の中での男女のステレオタイプに問題意識を抱く生徒も一定数増えている中、私たちはジェンダー 平等に向けて何が出来るのか。SNSを使ったアンケート調査のほか、データを比較して、実際の教育現場での ジェンダー格差の現状、それによる影響を報告・考察した。
11	匿名希望	DVはなぜ繰り返されるのか？ ～女性が自立した生活を送るために必要なこと～	新法「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」という題名を目にして誰のための法律なのだろうか と疑問を持った。既に日本国憲法の「第3章国民の権利及び義務」第14条にすべての国民は法の下に平等で あって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により（中略）差別されない、とある。新法では改めて女 性の福祉・人権の尊重・男女平等を明確に規定している。認定NPO法人 女性のスペース結 主催の連続 講座から日本社会の男女間において改善すべき現状があることを学ぶ。新法がどのように困難女性を支援 し、自身が出来ることはあるかを考察した。